

平成29年度 第3回石巻市被災者自立再建促進対策本部会議要旨

日時：平成29年11月20日（月）

会場：庁議室

[報告事項]

1 プレハブ仮設団地移転・集約の進捗状況について

平成29年9月退去期限団地の移転集約状況 [11月8日時点]

・移転・集約状況

移転集約団地数 56団地

・移転集約団地の入居世帯内訳

移転対象世帯数 1世帯

再建予定世帯数 22世帯

不適正利用世帯数 3世帯

仮設間移転済世帯数 167世帯

・不適正利用世帯対応状況

返還指導等 0世帯

返還命令 3世帯

返還命令事前通知 0世帯

その他状況聞取等 0世帯

[主な質疑応答]

Q 移転・集約が順調に進んでいるとのことだが、解体作業も順調か。

A 予定どおり進んでいる。9月期限は団地数が多く、平成30年度解体の団地もあるが、それも含めて順調である。

2 仮設住宅入居世帯供与期限別世帯数について

[10月20日時点]

仮設種別	仮設住宅の供与期限		
	H29.3～H29.9	H29.10～H31.3	計
市内プレハブ	722	380	1,102
市内みなし	870	211	1,081
県内市外みなし	331	75	406
その他県外等	134	58	192
計	2,057	724	2,781

[再建先]

市内	復興公営	734世帯
	防集	271世帯
	自宅再建	423世帯
	市営県営	82世帯
	賃貸住宅	651世帯
	親族宅等	69世帯
	未定	31世帯
市外		520世帯

- ・仮設住宅入居世帯の大半は、H30.9までに供与期限を迎え、特にプレハブ仮設住宅では、H30.10以降、特定延長対象世帯のみの入居となる。
- ・再建の実現性に不安が残る世帯に対し、早期に再建予定の具体性の確認を行い、見通しが明確でない世帯などには、明確な再建計画を立て手続きを進められるような対応や、場合によっては再建方法の変更が必要である。
- ・供与期限の決定にともない、H29.9末から、再建の実現性に不安が残る世帯に対し、より詳細な進捗状況、意向の確認を開始。自立生活支援専門員・支援員が訪問による聞き取りを行い、調査結果について市職員が全てのケースを確認し、庁内関係課や伴走型支援など適切な支援先につなげている。なお、調査訪問時には、情報提供、手続き支援等もあわせて実施しており、入居世帯の再建につながっている。

[主な質疑応答]

Q 市内プレハブの合計数が資料1と資料2で差がある理由は。

A 集計時点の差もあるが、資料1は住戸の戸数で集計しているためである。(資料2は再建世帯数で集計)

3 プログラム「4つの視点」に関する課題と対応について

<主な内容>

I 住まい

【現状】住まい再建が中々進まず、供与期限までに再建が実現できないおそれのある世帯について。

⇒【具体的対策】

- ・これまでの支援で解決できない健康面や経済面等様々な課題を抱えた世帯への支援として、10月から伴走型被災者支援事業を開始した。
- ・届出のあった再建方法により供与期限内の再建が可能となるよう、自立生活支

- 援専門員・支援員等が継続的な訪問等で確認していく。
- ・復興公営住宅事前登録済みで入居申込みしない世帯には、戸別訪問や電話連絡で個別に事情を伺いながら申込みを促している。

【現状】復興公営住宅の一般公営住宅化について

⇒ **【具体的対策】**

- ・全ての被災者が住宅を再建された上で、退去等により復興住宅に空き戸が発生した場合には一般市営住宅として管理する。（県内ルール：全ての復興住宅が着工した上で、一般市営住宅としての募集が可能となる。）

II 健康・福祉

【現状】復興公営住宅等における健康調査の実施状況について

⇒ **【具体的対策】**

- ・入居1～2か月後に家庭訪問による健康調査を実施。現状把握及び潜在化している要フォロー者に対し具体的な健康支援事業等に結び付けている。
- ・「出張版まちの保健室」を開催し、健康状態の悪化予防に努めている。

【現状】復興公営住宅等における見守り体制について

⇒ **【具体的対策】**

- ・地域生活支援員の訪問、声かけ等による見守りで孤立防止に努めている。
- ・小地域福祉活動の各種サロンに、関係各課及び社会福祉協議会で助成金を交付している。
- ・緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応ができる体制を整備している。

III 暮らし向き（家計）

【現状】生活困窮者対策について

⇒ **【具体的対策】**

- ・仮設住宅入居者に対し、伴走型被災者支援事業により家計相談、就労支援等で経済的自立と恒久的な住まいへの円滑な移転を支援していく。
- ・生活困窮者自立支援法による取組みとしては、庁内各部局や民間活動団体等とこれまで以上の連携に努め、アウトリーチの手法も取り入れながら支援に結びつくようにしていく。
- ・被災した個人の雇用対策としては、就労相談会、被災地域テレワーク、シルバー人材センターの入会説明会等を実施している。

IV コミュニティ

【現状】自治会の組織化が遅れている地域について

⇒【具体的対策】

- ・様々な地区から転入してきた住民の地区では、行政が後方支援を行っている。

【現状】新市街地や復興公営住宅におけるコミュニティ支援について

⇒【具体的対策】

- ・コミュニケーションづくりを推進する事業への市補助金の交付、県補助金の申請サポート、各種サロンに助成金の交付を行っている。